

地方公共団体の取組事例

鳥取県

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

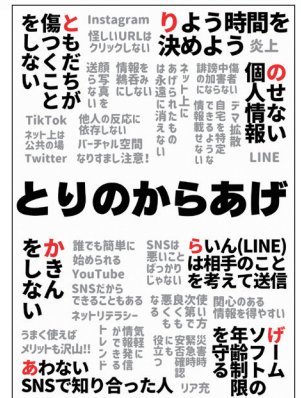
〈県青少年担当課の取組〉

1 SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」ポスターデザイン・動画コンテストの実施

令和2年度に県内小学生グループが発案したSNSトラブル防止標語「とりのからあげ」の普及により青少年のインターネットの適正利用を進めるため、毎年夏に小中高生等を対象としたポスターデザイン・動画コンテストを実施している。子どもたち自身にSNS利用について考えてもらう機会とするとともに、優秀作品を広く展示、広報することにより啓発を行っている。

〔とりのからあげ〕

「と」もだちがきずつく事をしない、「り」よう時間を決めよう、「の」せない個人情報、「か」きんしない、「ら」いは相手の事を考えて送信、「あ」わないSNSで知り合った人、「げ」ーむソフトの年齢制限を守る、の頭文字をとったもの。

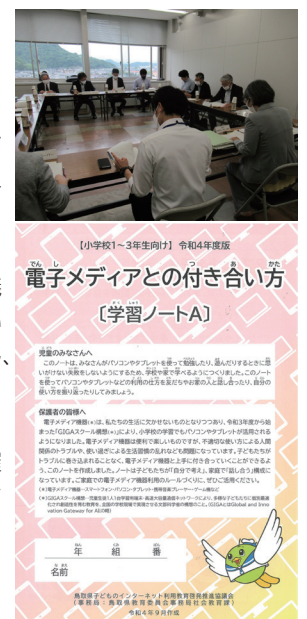


2 メディアを利用したペアレンタルコントロールの普及啓発

県政だよりや新聞、TVを活用し、ペアレンタルコントロールの普及啓発を実施している。

3 県内小学生、中学生へのパンフレット配布による周知

鳥取県青少年健全育成条例の要点をわかりやすく解説したパンフレットに、インターネット利用の注意点等についてイラスト等を用いて目立つように掲載し、県内の小学3年生、6年生、中学3年生全員に配布・周知している。



〈県教育委員会 社会教育担当課の取組〉

1 研修会への無料講師派遣

よりよいメディアとの付き合い方について専門的知識を有する民間の人材を「鳥取県デジタル・シティズンシップエドゥケーター」として県内の学校に派遣し、児童・生徒を対象とした啓発授業の実施と教職員研修及び保護者研修を行っている。

2 民間事業者・関係機関と協力した啓発

報道、通信等の事業者やPTA等で構成する協議会「鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会」を定期的に開催し、インターネット・スマートフォン等のよりよい利用に向けた啓発の方向性や施策について検討。家庭での電子メディア使用ルールづくり等を促す「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、県内小・中・高校生に配布するなどの啓発を実施。

3 乳幼児の保護者向け研修への無料講師派遣

電子メディア機器利用の低年齢化が進んでいることから、乳幼児の保護者を対象に、PTAや地域等で開催される学習会に講師を派遣し、電子メディア機器とのより良い接し方や電子メディアを使わない遊びについての研修を行っている。

〈県警察本部の取組〉

1 SNS利用に起因する子供の性被害等防止のための広報啓発活動

サイバーパトロール活動において、SNS (X:旧Twitter) 上で児童の性被害に繋がるおそれのある不適切な書き込みを発見した場合は、対象とする書き込みに対して注意喚起に資するメッセージを投稿の上、広報啓発用ポスターを貼付し、注意喚起・警告を行い、広報啓発を実施している。

2 各種広報媒体を活用した広報啓発活動

「犯罪実行者募集情報」に関する注意喚起動画、チラシを作成し、県警YouTube、X:旧Twitter、ホームページを活用した幅広い広報啓発を実施している。

3 通信事業者と協働した非行及び犯罪被害防止教育の実施

児童生徒やその保護者を対象に、通信事業者と協働して、スマートフォンの安全利用等に関する「スマホ・ケータイ安全教室」を開催している。

4 少年警察ボランティア等と協働した広報啓発活動

子どものインターネットの適正利用を図ることを目的に、ペアレンタルコントロール普及啓発ポスター等を作成し、少年警察ボランティア等と協働し、保護者等に対する広報啓発を実施している。

地方公共団体の取組事例

奈良県

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

〈県の取組〉

- 1 青少年のインターネットリテラシー向上のための講習会に専門講師を派遣
青少年のインターネットを介したトラブルを防ぐことを目的として、青少年がインターネットを安全に安心して利用するための能力（インターネットリテラシー）を高めるための講習会に専門講師を派遣しています。
- 2 大学生ボランティアによるリテラシー啓発動画の制作・活用
大学生ボランティアと共同でスマホ啓発動画の制作を行い、「奈良県青少年・社会活動推進課YouTubeチャンネル」(<https://www.youtube.com/watch?v=8KXNm08waxM>)で配信しています。



制作したスマホ啓発動画を用いたスマホ・ケータイ出前講習会も小学校・中学校で実施します。
年齢の近い大学生による講習会は、子どもたちから大好評を得ています。

3 チラシ配布による啓発

青少年がインターネット利用に係るトラブルや犯罪被害に遭うことがないように、フィルタリングの利用普及と家庭でのルールづくりの重要性をわかりやすく解説したチラシを県内小・中・高校生等の全保護者に配付しています。

〈県教育委員会の取組〉

- 1 教職員への講演会を実施
生徒指導の中核を担う教職員に対し、インターネット犯罪に関する各種問題の現状や対応等に関する講演会を実施しています。
- 2 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定
奈良県教育委員会として、各校種に沿った学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインを策定しています。
- 3 高校生を対象としたスマートフォンの使用に関する講習会を実施
高校生に対し「スマホ・ケータイ講習会」と題するオンラインゲームやネットトラブルに関する講習会を実施しています。

〈県警察本部の取組〉

- 1 インターネット利用に起因する児童の非行被害防止対策
小学校、中学校、高等学校等を訪問して開催する非行被害防止教室や入学・進級に伴う保護者説明会等において、児童及び保護者等を対象に啓発活動を展開しています。
特に、スマートフォン等インターネット接続機器に対するフィルタリングの普及や保護者による適切な管理を図るため、県下全ての小学6年生の保護者に対し啓発チラシを配布しています。
これらの活動では、奈良県少年警察大学生ボランティア「少年フォローズ奈POLI」考案によるインターネットを安全に安心して利用するための合言葉「しかのあいさつ」を活用しています。
- 2 SNS に起因する性被害等防止のための広報啓発活動
SNS (Twitter) 上における、子供の性被害等に繋がるおそれのある不適切な書き込みに対して注意喚起を行っています。

地方公共団体の取組事例

山梨県

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

〈県の取組〉

- 1 オンラインゲームの課金トラブルに対するWeb広告の実施（R4年7月中旬～9月中旬）
若年層に向け、YouTubeの6秒動画広告を活用し、オンラインゲームの高額課金トラブルに対する注意喚起とトラブルに巻き込まれた際の相談先の周知を実施。
- 2 出前講座による啓発活動（通年）
講師を派遣又はオンライン形式により、ゲーム・ネット依存に係る正しい知識の普及啓発及びインターネットの適切な利用やトラブルを未然に防ぐための出前講座を実施。

〈県教育委員会の取組〉

- 1 青少年保護育成条例の一部改正（令和2年7月1日施行）
自撮り被害を防止するため、児童ポルノ等を要求する行為を禁止し、不当な要求行為に対しては罰金を規定。また、フィルタリングサービスや有効化措置を積極的に行うため、保護者・事業者等に対する義務を規定。
- 2 フィルタリング利用啓発ポスター
青少年を取り巻く環境整備の一環として、ヴァンフォーレ甲府の御協力のもと、スマートフォン等のフィルタリング利用を呼びかけるポスターを作成し、各学校や携帯電話事業者、販売店等に配付して啓発。
- 3 ネット・ゲーム依存対策シンポジウム（令和3年3月）
コロナ禍における増加するネット・ゲーム依存への対応と情報モラル教育の充実のため、医療・教育・支援団体・携帯電話事業者・行政が連携して開催し、対応策と支援策の創出するためシンポジウムを開催。
- 4 ほっと！ネットセミナー
インターネットに係る課題への対応と情報モラル教育推進のため、低年齢層（2～12歳）の子どもをもつ保護者及び小学校高学年児童を対象にセミナーを実施。また、携帯電話事業者や県警とも連携し、それぞれの特徴を生かした内容で協働。
- 5 『活用型情報モラル教材「GIGAワークブックやまなし」』
LINEみらい財団及び関係所属が連携をして作成。小学校低学年版・高学年版、中学校、高校版を作成し、発達段階に応じた情報モラル教育の推進



〈県警察本部の取組〉

- 1 インターネット利用に起因する非行及び犯罪被害防止対策
小・中・高等学校の児童生徒及び教職員に対し、インターネット利用に起因する非行及び犯罪被害の実態や被害者となる危険性、フィルタリングの利用等についての啓発活動を行うとともに、児童・生徒に対する非行防止教室を実施。
- 2 SNSに起因する性被害防止のための広報啓発活動
サイバーパトロール活動において、SNS (Twitter) 上で児童の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みを発見した際、対象となる書き込みに対して注意喚起に資するメッセージを投稿の上、広報啓発ポスターを貼付して広報啓発活動を実施。

地方公共団体の取組事例

石川県

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

〈県青少年担当課の取組〉

1 犯罪被害等防止・情報モラル講習会等の実施

- (1) 県内各学校の児童・生徒、保護者、地域住民等を対象に「子どもとインターネット」をテーマに、現状とトラブル等防止策について出前講座を実施している。
- (2) 青少年健全育成関係者を対象に、インターネット関連の有識者等による講演会を開催し、健全育成指導者としての意識向上を図っている。



2 保護者及び青少年健全育成関係者向け啓発資料の作成・配布

- (1) 県警察本部と連携し、新入学時期に併せ、県内全ての高校1年生の保護者を対象に、自撮りの危険性やフィルタリングの重要性、相談窓口等を掲載した啓発チラシを作成・配布している。
- (2) 県教育委員会と合同で、トラブル事例や被害防止策等を掲載した啓発冊子を作成し、青少年健全育成関係者・関連施設等に配布している。

〈県教育委員会の取組〉

1 ネットパトロールの実施

県立学校を対象に、インターネット上のトラブルや犯罪被害等の防止に向け、専門業者への委託により、個人情報の掲載などの問題投稿の状況を把握している。問題のある投稿を検知した場合は、学校や関係機関と連携して、生徒への指導を行っている。

2 非行防止教室の実施

県立学校を対象に、ネットいじめ、ネットトラブルの未然防止に向け、非行防止教室を実施し、インターネットの正しい使い方と危険性について理解を深める機会を設けている。

3 保護者及び教職員向け啓発・指導資料の作成・配布

- (1) 保護者向け啓発パンフレットを作成、年長児、小、中、高、義務教育学校、特別支援学校の全ての保護者に配布し、インターネット利用の際のトラブル事例及びその対策について啓発し、安全に使うための家庭でのルール作りを促している。
- (2) 家庭でのルール作りのポイントを紹介する動画を作成し、ホームページに掲載し、家庭教育を支援している。
- (3) 教職員向けの指導資料「インターネット利用の危険性」を作成し、授業等で活用できるように、県内教員用のスマートスクールネットに掲載している。

4 保護者への啓発を行うPTA主催の学習会の支援

各学校でPTA主催のインターネット利用に関する学習会を開催する場合に、講師を紹介したり、プレゼンテーション資料を作成・提供したりするなどして、PTA活動を支援している。



〈県警察本部の取組〉

1 ピュアキッズスクール等の非行及び犯罪被害防止教育の実施

小中学校の道徳授業等に少年警察補導員又は警察官がゲストティーチャーとして参画し、担任教諭等と連携の上、実際にあったネットトラブル事例等をテキストやパネルを使って説明し、児童生徒がディスカッションするなど、自ら考える参加型の非行防止教室「ピュアキッズスクール」を実施している。また、インターネットの安全な利用方法等について児童生徒に呼び掛ける非行及び犯罪被害の防止教育を実施している。

2 通信事業者と協働した広報啓発活動

児童生徒やその保護者を対象に、通信事業者と協働して、スマートフォンの安全利用等に関する「スマホ・ケータイ安全教室」を開催している。

3 SNSに起因する性被害防止のための広報啓発活動

サイバーパトロール活動において、SNS (Twitter) 上で児童の性被害に繋がるおそれのある不適切な書き込みを発見した場合、対象とする書き込みに対して注意喚起に資するメッセージを投稿の上、広報啓発用ポスターを貼付し広報啓発している。

4 大学生ボランティアとの協働による広報啓発動画の作成

大学生ボランティアに協力を依頼して、インターネット利用に起因する犯罪被害の事例を題材とした動画を作成、TwitterやYouTubeで配信し広報啓発している。

地方公共団体の取組事例

大阪府

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

大阪府では、青少年が適切にインターネットを利用できるよう府教育委員会及び府警察と連携し、取り組んでいます。

〈府の取組〉

1 大阪の子どもを守るネット対策事業の実施

行政、教育機関、警察、PTA、民間事業者等で構成する「大阪の子どもを守る対策事業実行委員会」を設置し、青少年のネットリテラシーの向上に向けて、青少年と大人と一緒にインターネット等の適切な利用方法を考えるためのワークショップ等を実施する「ネット利用をみんなで考えるプロジェクト」、ネットトラブル事例とその回避策についての研修会へ講師を派遣する「スマホ・SNS安全教室」、インターネットの利用実態を把握するための「OSAKAスマホアンケート」等を行っています。

2 被害防止に向けたインターネット広告の実施

SNSやインターネットの検索エンジン上で性被害を誘発する恐れのある書き込みや検索を行う子どもや大人に対して、注意喚起のメッセージを表示させるインターネット広告を実施しています。



〈府教育委員会（府教育庁）の取組〉

1 大阪の子どもを守るサイバーネットワーク連絡会議の開催

府教育庁と府警察本部等の公共アドバイザー、携帯キャリア等の民間アドバイザーとアドバイザー会議を実施しています。また、アドバイザー会議を受けて市町村教育委員会の担当指導主事連絡会を実施し、未然防止及び事案対応の共有等を行っています。

2 小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定

府教育庁としてガイドラインを策定し、保護者、児童生徒に対しては「登下校中や学校での携帯電話の取扱いに関するルール」等を、学校、市町村教育委員会に対しては「携帯電話の取扱いに関するルール」等を提示しています。

3 小学校5年生に対する非行防止教室の実施

小中学校課、府子ども青少年課、府警察本部の三者が連携し、少年サポートセンターの職員による、インターネット上のトラブルの防止も含めた非行防止教室を各小学校の5年生児童に実施しています。

4 携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラムの作成

大阪の子どもを守るサイバーネットワークと協働し、課題対応や有効な研修等をまとめた資料を作成し、学校や市町村教育委員会で活用できるよう周知しています。

5 府立学校における情報モラルの育成

府立学校では、情報機器を利用した犯罪が増加していることを踏まえ、府教育庁の作成した資料等を活用して情報モラルの指導に努めるとともに、メディアリテラシーについて、生徒が身に付けることができるよう指導しています。

〈府警察の取組〉

1 サイバーパトロールを活用した犯罪被害防止活動

SNS (Twitter) 上の不適切な書き込みについて注意喚起するとともに、重大な犯罪等に巻き込まれる可能性が認められた場合は、本人と接触して補導・保護しています。

2 通信事業者と協働した広報啓発活動

通信事業者と協働して、児童や保護者に対し、インターネットの安全利用等に関する非行防止・犯罪被害防止教室や保護者支援教室等を行っています。

3 新入生の保護者に対するSNSに起因する犯罪被害等防止チラシの配付

教育庁等を通じて、SNSに起因する非行防止・犯罪被害防止を目的としたチラシを作成し、府内の中学校、高校の新入生の保護者に配布しています。

4 サイバー防犯ボランティア（大学生）との協働による防犯教室の実施

府内の小学校において、スマホなどを使い始める小学校の中・高学年児童を対象に、大学生ボランティアと協働して、インターネットの活用方法に関する防犯教室を行っています。

2023年度 出前講座・研修会一覧 (開催無料)



一般社団法人安心ネットづくり促進協議会(安心協)の会員団体・企業が提供する無料出前講座・研修会を紹介しています。講演内容等の詳細については、安心協ホームページをご覧ください。

(パソコンからは「安心協」で検索、「出前講座・研修会」よりご覧いただけます。スマートフォン・タブレットからは右のQRコードもご活用ください)

企業・団体	講演タイトル・テーマ	想定対象	会場候補	所要時間	参考情報/URLなど
FMMC (総務省・ 文部科学省 支援)	e-ネットキャラバン 「e-ネット安心・ 安全講座」	小学3・4年生	体育館 視聴覚教室 各教室 等	45分	e-ネットキャラバンのホームページからお申込みください。 https://www3.fmmc.or.jp/e-netcaravan/ 【講座形態】 出前(講師派遣)、オンライン、ビデオ配信(VOD) 【申込期限】 出前(講師派遣)講座・オンライン講座は開催希望日の2か月前、ビデオ配信(VOD)講座は同じく2週間前となります。 【お問合せ】 e-ネットキャラバン事務局 Tel:03-6704-5553 e-mail:e-netcaravan@fmmc.or.jp ※9:30~17:00、土日・祝日除く
		小学5・6年生 中学1年生		小45分 中50分	
中学生 高校生		50分			
e-ネットキャラバン 「e-ネット安心・ 安全講座Plus」	保護者 教職員等	校内各施設 地域施設等	60分~ 90分		
(株)NTT ドコモ	スマホ・ケータイ 安全教室	入門編 小学校1~2年生	オンライン	45分	以下のスマホ・ケータイ安全教室のホームページをご覧ください。 https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/ ※ご都合に合わせて開催可能な「オンデマンド教材」も提供しています。
		ベーシック編 小学校3~4年生			
		スタンダード編 小学校5~6年生、 新中学生			
		アドバンス編 中高生	オンライン	50分	
		保護者・教員編	オンライン	50分	
特別支援学校編 ・特別支援学校の 児童・生徒	オンライン	45分~ 60分			
KDDI(株)	KDDIスマホ・ケータイ 安全教室	小学生低学年 (初級コース)	オンライン、 学校・地域 施設など	45分	以下のスマホ・ケータイ安全教室のホームページをご覧ください。 https://www.kddi.com/corporate/csr/lesson/ ※講師が学校へ訪問する「出前講座」、講師が別会場から遠隔で講座を行う「オンライン講座」を受け付けています。 ※その他、教材DVDの貸出も行っています。
		小学生中高学年 (初中級コース)			
		中学生 (中級コース)		50分	
		高校生 (上級コース)		60分	
保護者 (保護者向けコース)					
ソフトバンク (株)	GIGAワークブック 活用講座 ※LINEみらい財団、 ヤフー株式会社との 連携により提供	教員 (原則、自治体、教育 委員会様等からのお 申込みにより、各校 での実施をお願いし ておりますが、学校 単位でのお申込みも 可能です)	オンライン	60分	以下、教材内容をご確認の上、お申し込みください。 <教材内容> https://kids.yahoo.co.jp/edu/moral/ <研修お申し込み> https://line-mirai.org/ja/proposal/

2023年度 出前講座・研修会一覧 (開催無料)

企業・団体	講演タイトル・テーマ	想定対象	会場候補	所要時間	参考情報/URLなど
違法・有害情報相談センター (総務省委託事業)	インターネット上の 人権侵害等、 違法・有害情報における 課題と関係者の対策	自治体、 教育委員会、 PTA、 関係機関等	オンライン 学校・ 地域施設	60分～ 90分	以下のURLからお申込みください。 https://ihaho.jp/aboutus/request.html (お問合せは以下まで) 違法・有害情報相談センター メール:info@ihaho.jp ※東京より一般的な出張距離の場合オンラインが 実施しやすいですが、訪問の場合は交通費実費を ご負担いただくなど別途調整させていただきます。
情報教育 研究所	ともだちは、 なにをしているのかな? 目玉焼き事件は、 なぜおきたか? ホントにホントに、 本当なの?	小学生 (低学年) 小学生 (中学年) 小学生 (高学年)	授業	45分	以下のURLからお申込みください。 http://www.jkk-org.or.jp/moral/lecture/request/
株式会社 メルカリ	フリマアプリをあんしん・ あんぜんに利用するために	中学・高校等の 教職員	オンライン	60分	フリマアプリやキャッシュレス決済の安全利用に 関する中学・高校向けの教材を以下のサイトで無償で 公開しています。 https://education.mercari.com/ 教職員向けの研修についてのご相談は以下の お問い合わせフォームよりお願いいたします。 https://about.mercari.com/contact/education/